

東海村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

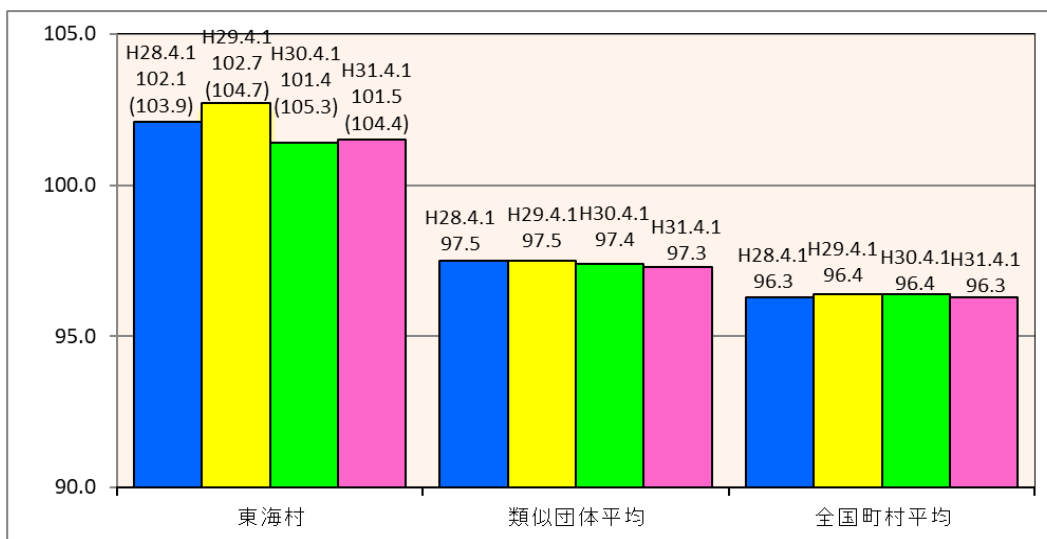
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	38,373 人	18,499,319 千円	489,919 千円	3,199,945 千円	17.3 %	16.9 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
30年度	363 人	1,286,104 千円	298,791 千円	512,792 千円	2,097,687 千円	5,779 千円	5,792 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した口地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数は本村職員と国家公務員の給料について、学歴別、経験年数別に平均化してそれぞれ比較した数値であるため、職員構成等の相違が数値に影響を与えるものである。
 本村のラスが高い最も大きな要因としては、特に、学歴区分の短大卒、高校卒のラスが高いことから、本村の職員構成の特徴として、国の同学歴・経験年数区分と比べて管理職へ早く昇任する職員が存在すること、これに加えて、ラス算出方法そのものに起因する要因として、本村では短大・高校卒の職員数の絶対数が少ないことから、そうした職員が存在する経験年数区分における平均給料月額が高くなるため、国との比較でラスを一気に押し上げている。
 また、高齢対策が国と異なることや、以前実施していた給料表の継足を廃止したことに伴う現給保障を継続していることなどの制度面での相違も要因の一つとなっていることから、高齢対策等については解消に向けた見直しを検討中である。

東海村の給与・定員管理等について

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(平均引下げ率, 実施(実施予定)時期, 経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には, その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

行政職の給料表については、1級は、引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げる。5級、6級に40歳代や50歳代前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から号給を増設する。

激変緩和のための経過措置として、新給料表の給料月額が切替え日の前日(平成27年3月31日)に受けていた給料月額に達しない職員に対しては、平成30年3月31日までの3年間に限り、その差額分を支給する。

その他の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に改定を行う。

② 地域手当の見直し

実施内容

(国基準における場合の支給割合, 当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、東海村3.0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

東海村の給与・定員管理等について

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東海村	39.4歳	309,600円	383,898円	348,921円
茨城県	42.7歳	330,403円	416,866円	374,250円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.3歳	305,414円	376,330円	339,452円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
東海村	53.6歳	15人	286,260円	310,253円	300,520円	—	—	—	—
うち学校 給食員	54.0歳	13人	281,600円	302,808円	295,692円	調理士	46.2歳	255,100円	1.19
うち清掃 職員	—	1人	—	—	—	廃棄物処理 業従業員	45.9歳	296,600円	—
うち用務 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその 他職員	—	1人	—	—	—	—	—	—	—
茨城県	55.1歳	196人	320,419円	370,977円	349,319円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	9人	296,059円	329,225円	314,491円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
東海村	—	—	—
うち学校 給食員	4,858,596円	3,358,000円	1.47

※民間データは、賃金構成基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年～30年の3年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」データは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東海村	39.4歳	294,300円	327,089円
茨城県	43.5歳	359,200円	415,670円
類似団体	39.3歳	286,041円	319,417円

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		東海村	茨城県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	187,200円	180,700円
	高校卒	148,600円	153,000円	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	150,700円	—
	中学卒	138,000円	141,900円	—
教育職	大学卒	180,700円	209,100円	—
	高校卒	148,600円	164,100円	—

東海村の給与・定員管理等について

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の様況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	294,500円	376,600円	392,700円	418,200円
	短大卒	—	368,600円	384,700円	404,000円
	高校卒	227,800円	—	379,100円	385,100円
技能労務職	高校卒	—	276,000円	316,600円	328,300円
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

※経験年数は10年(10年以上15年未満), 20年(20年以上25年未満), 25年(25年以上30年未満), 30年(30年以上35年未満)としている。

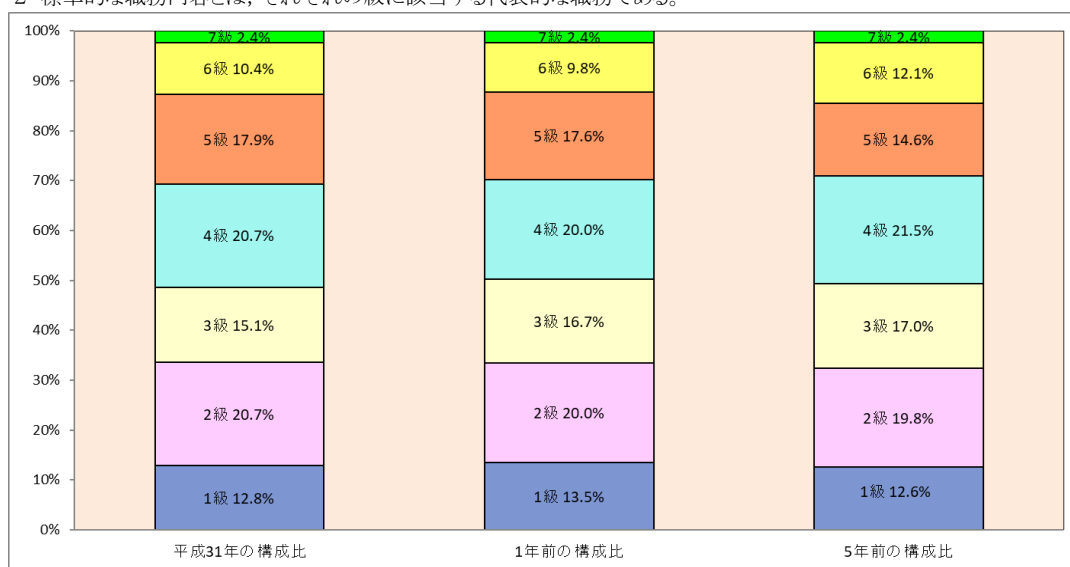
東海村の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

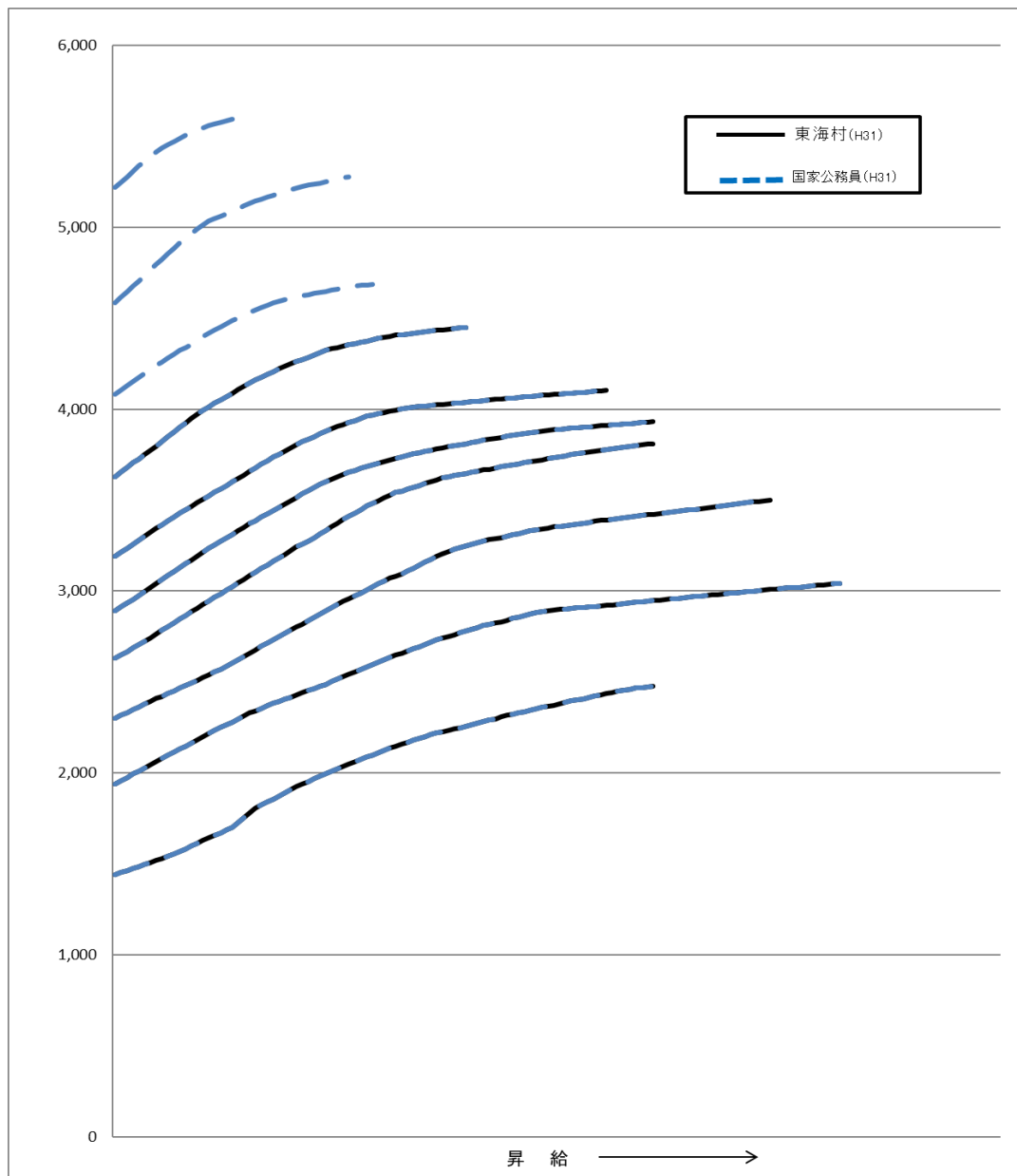
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	1 村長公室長の職務 2 部長の職務 3 教育次長の職務 4 議会事務局の事務局長の職務 5 参事の職務	6	2.4	362,900	444,900
6 級	1 課長又は室長(課に相当する室の長)の職務 2 監査委員事務局及び農業委員会事務局の事務局長の職務 3 副参事の職務	26	10.4	319,200	410,200
5 級	1 課長補佐, 室長補佐, 局長補佐及び次長の職務 2 室長(課に属する室の長)の職務 3 所長, 園長及び副園長の職務	45	17.9	288,900	393,000
4 級	1 係長の職務 2 主任保育士, 主幹教諭及び主幹保育教諭の職務 3 専門員の職務	52	20.7	263,000	381,000
3 級	1 主任の職務 2 副主任保育士, 指導教諭及び指導保育教諭の職務 3 主任管理栄養士, 主任精神保健福祉士及び主任社会福祉士の職務	38	15.1	230,000	350,000
2 級	1 知識経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 2 知識経験を必要とする業務を行う保育士, 教諭及び保育教諭の職務 3 知識経験を必要とする業務を行う管理栄養士, 精神保健福祉士及び社会福祉士の職務	52	20.7	194,000	304,200
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務 3 保育士, 教諭及び保育教諭の職務 4 管理栄養士, 精神保健福祉士及び社会福祉士の職務	32	12.8	144,100	247,600

(注) 1 東海村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



東海村の給与・定員管理等について

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(東海村)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位, 標準, 下位の区分	○	標準	○	上位, 標準, 下位
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	-		-	

東海村の給与・定員管理等について

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東海村	茨城県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,475千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,820千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分(1.45)月分 勤勉手当 1.85月分(0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分(1.45)月分 勤勉手当 1.85月分(0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分(1.45)月分 勤勉手当 1.85月分(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(東海村)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率
上位, 標準, 下位の区分	○	上位, 標準	○	上位, 標準, 下位
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	—		—	

東海村の給与・定員管理等について

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

東海村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58675月分	勤続20年	19.6695月分	24.58675月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額	1,122千円	20,856千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			44,712千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			113,195円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	3.00%	395人	0%

東海村の給与・定員管理等について

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		5,226千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		45,045円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		29.4%	
手当の種類(手当数)		種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	事務に従事した職員	村税賦課又は徴収事務	日額125円
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症防疫作業	日額290円
行旅死亡人等処理手当	処理に従事した職員	行旅死亡人等の処理	日額5,000円
じんかい処理作業手当	作業に従事した職員	じんかい処理作業	日額300円
動・植物防除等作業手当	作業に従事した職員	駆除作業	日額300円
特殊車両運転業務手当	運転に従事した職員	特殊車両運転業務	日額300円
用地交渉等手当	業務に従事した職員	用地交渉等	日額500円
調理業務手当	業務に従事する職員	調理業務	日額50円
高所作業手当	作業に従事した職員	高所作業	1回150円
下水道施設検査業務手当	業務に従事した職員	下水道施設検査業務	日額200円
放射線業務手当	業務に従事した職員	防護服を着用する業務	日額600円
幼稚園教諭業務手当	幼稚園教諭	幼児教育業務	日額250円
保育士業務手当	保育士	保育業務	日額250円
保育教諭業務手当	保育教諭	保育教諭業務	日額250円
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	142,331千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	460,617円
支給実績(29年度決算)	138,392千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	447,870円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務であつての支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者1人につき6,500円、子1人につき10,000円を支給 など	同	—	31,155千円	251,248円
住居手当	27,000円を上限に支給	同	—	24,903千円	303,690円
通勤手当	片道2キロ以上の職員について、月額2,500円～24,500円を支給	異	使用距離区分の一部	19,788千円	61,072円
管理職手当	役職に応じ、部長84,700円、参事73,600円、課長62,700円、副参事48,100円、課長補佐40,100円を支給	同	—	52,662千円	612,349円

東海村の給与・定員管理等について

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	村長	850,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000円 / 517,800円	
	副村長	658,000 円	760,000円 / 532,000円	
報酬	議長	430,000 円	499,000円 / 252,000円	
	副議長	388,000 円	430,000円 / 202,000円	
	議員	367,000 円	400,000円 / 174,000円	
期末手当	村長 副村長	(30年度支給割合) 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		$850,000円 \times 在職年数 \times 5.5$ (給料月額)	18,700,000円	任期満了後
	副村長	$658,000円 \times 在職年数 \times 3.1$ (給料月額)	8,159,200円	任期満了後
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

東海村の給与・定員管理等について

6 職員数の状況

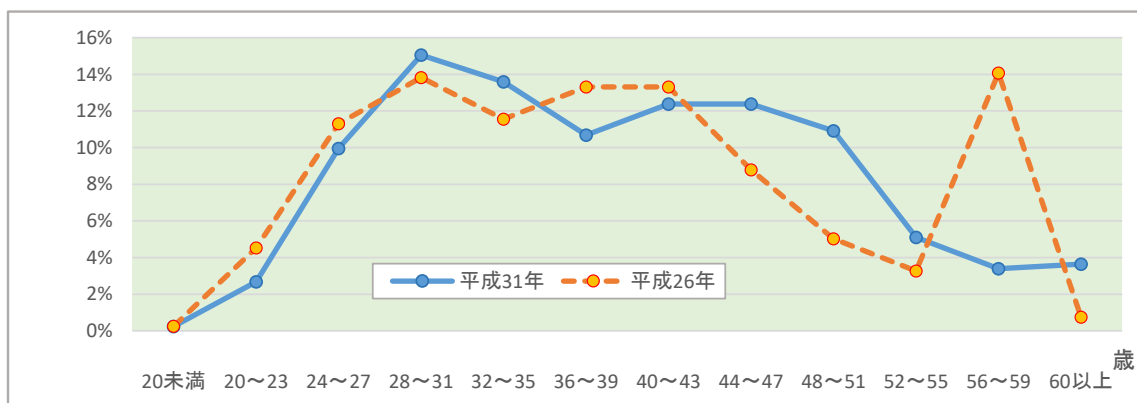
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
			平成31年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	-	
		総務	88	86	2	体制強化
		税務	20	20	-	
		民生	96	91	5	業務増, 体制強化
		衛生	36	35	1	体制強化
農林水産		15	15	-		
商工		9	9	-		
土木(建設)		25	23	2	体制強化	
	計	293	283	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.36人 (類似団体の人口1万当たり職員数51.08人)	
	教育部門	79	80	△1	体制見直し	
	消防部門	0	0	-		
	小計	372	363	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.94人 (類似団体の人口1万当たり職員数65.10人)	
公営企業等	会計部門	病院	1	1	-	
		水道	8	8	-	
		下水道	9	9	-	
		その他	22	22	-	
		小計	40	40	-	
合計			412 [432]	403 [432]	9	<参考> 人口1万当たり職員数 107.37人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	41人	62人	56人	44人	51人	51人	45人	21人	14人	15人	412人

東海村の給与・定員管理等について

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	269	279	277	278	283	293	24(8.9%)
教育	83	78	78	83	80	79	△4(△4.8%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	352	357	355	361	363	372	20(5.7%)
公営企業等会計計	46	43	45	41	40	40	△6(△13.0%)
総合計	398	400	400	402	403	412	14(3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

東海村の給与・定員管理等について

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	千円 741,025	千円 66,801	千円 63,587	% 8.6	% 8.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,931
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
30年度	人 10	千円 35,224	千円 5,711	千円 12,464	千円 53,399	千円 5,340	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海村	46.7歳	295,682円	473,467円
団体平均	43.6歳	363,687円	576,360円
事業者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東海村		東海村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,246千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,475千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	2.60月分(1.45)月分	期末手当	2.60月分(1.45)月分
勤勉手当	1.85月分(0.90)月分	勤勉手当	1.85月分(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5~15%	・役職加算	5~15%
・管理職加算	なし	・管理職加算	なし

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

東海村			東海村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額 (該当なし)			1,122千円 20,856千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

東海村の給与・定員管理等について

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		1,116千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		111,588円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	3.0%	10人	3.0%

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		105千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		35,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		30.0%		
手当の種類(手当数)		種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務	105千円	日額250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	1,572千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	224,556円
支給実績(29年度決算)	1,322千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	264,414円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	4(6)と同様	同		258千円	129,000円
住居手当		同		648千円	324,000円
通勤手当		同		298千円	74,400円
管理職手当		同		1,715千円	571,600円